

見守り
新鮮情報

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額**給付金**に関連した相談が寄せられています。

手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは**絶対にありません**。



©Kurosaki Gen

行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには**反応せず、個人情報は教えない**ようにしましょう。

少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

新型コロナウイルス 給付金を装った詐欺に注意

相手に
しないで

しゅべい © 磐田市

磐田市消費生活センター

- 【相談日】 毎週 月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
- 【時間】 8:30～17:00（最終受付16:00）
- 【場所】 磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内
- 【電話】 0538-37-2113
- 【FAX】 0538-39-2262



「保険金が使える」という

住宅修理サービスなどの

トラブルにご注意!

※台風・豪雨・大雪・地震
などの自然災害の後に
トラブルが多くなります。

保険金が使えると勧誘する業者がきてもすぐに修理サービスなどの契約はせずに、まずは、ご加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください。なお、トラブルにあった場合などにはすぐにお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン：188番）にご相談ください。

トラブル

1 自己負担 ゼロを強調

自己負担ゼロ!!

保険金を使えば
無料で修理できますよ。
保険申請も代行します!



トラブル

2 強引な 契約

このままでは危ないので
早く修理しましょう!!

契約書はあとで
持ってきますよ。



トラブル

3 うその理由 で請求

古くなったところも
先日の台風のせいにして、
保険金を
請求しちゃいましょう!



※うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。



住宅修理やリフォームに関し、「保険金が使える」と言って勧誘されたときは、修理サービスなどの**契約前**にご加入先の**損害保険会社または代理店**にご相談をお願いいたします。